

#### (4) 配偶者の有無をみると、配偶者と死別した割合は女性が男性の4倍にのぼる

65歳以上の高齢者の配偶関係についてみると、平成17（2005）年における有配偶率は、男性81.8%に対し、女性は47.1%である。女性高齢者の約2人に1人が配偶者なしとなっているが、その割合は低下傾向にある。また、未婚率は、男性2.4%、女性3.5%、離別率は男性2.8%、女性3.9%と共に上昇傾向となっている（図1-2-11）。

## 2 高齢者の経済状況

### (1) 暮らし向きについて、苦しいと感じている高齢者は3割弱

高齢者の暮らし向きについてみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」の計）と感じている者の割合は26.4%と、「ゆとりがある」（「大変ゆとりがある」と「ややゆとりがある」の計）と感じている者の割合（8.5%）と比べて多くなっている。

また、家計の状況をみると「赤字になる」（「ほぼ毎月赤字になる」と「ときどき赤字になる」の計）と回答した者の割合も約4割（40.4%）であった（図1-2-12）。

図1-2-11 配偶関係別にみた高齢者の割合

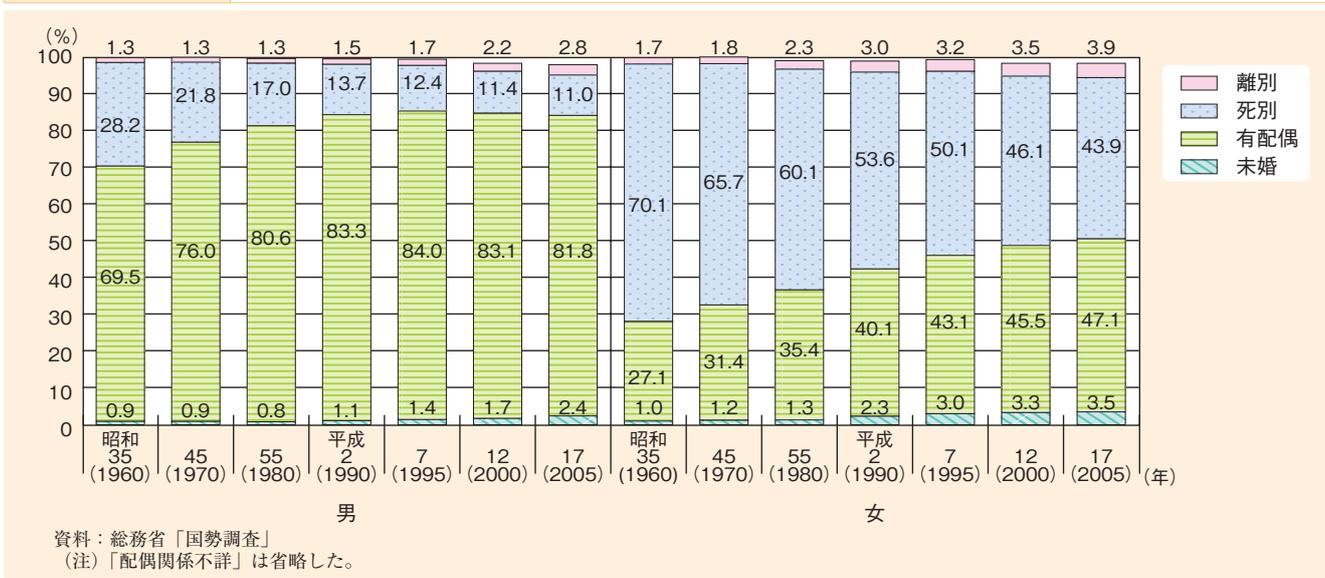
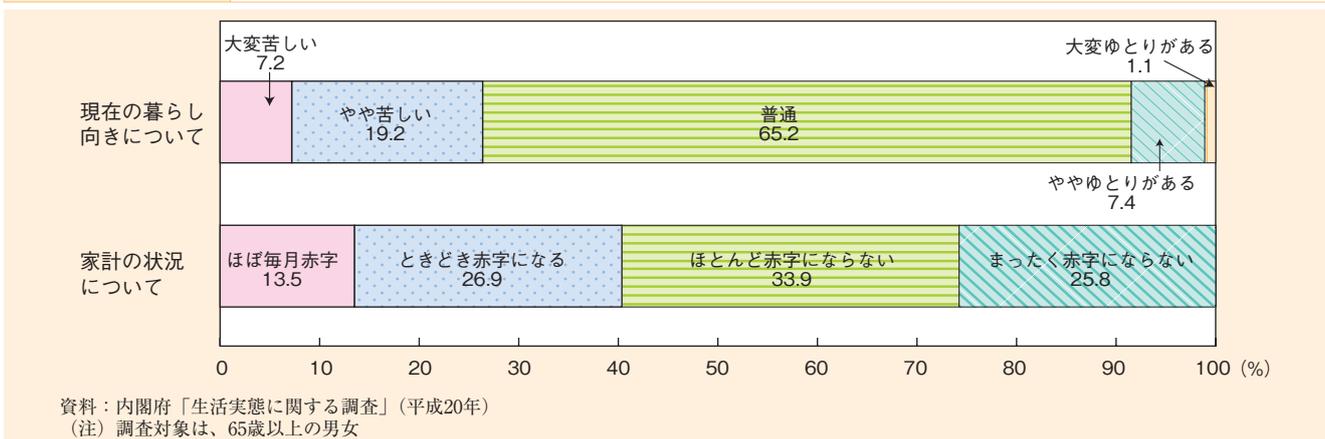


図1-2-12 高齢者の暮らし向きについて



## (2) 高齢者世帯間の所得格差は大きい、社会保障給付などの再分配により改善

高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯)の年間所得(平成18(2006)年の平均所得)は306.3万円となっており、全世帯平均(566.8万円)の半分強であるが、世帯人員一人当たりで見ると、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないことから、195.5万円となり、全世帯平均(207.1万円)との間に大きな差はみられなくなる。

また、高齢者世帯の所得を種類別にみると、「公的年金・恩給」が209.4万円(総所得の68.4%)で最も多く、次いで「稼働所得」56.2万円(同18.4%)となっている。

なお、高齢者世帯の世帯人員一人当たりの平均所得金額の推移をみると、平成11(1999)年218.7万円をピークに、18(2006)年には195.5万円と減少傾向となっている(表1-2-13)。

高齢者世帯の年間所得の分布をみると、「100~200万円未満」が23.9%で最も多く、次いで、「200~300万円未満」が21.7%、「300~400万円未満」が17.8%、「100万円未満」が15.3%と続いている。年間所得「300万円未満」の世帯の割合は、全世帯では約3割であるのに対し、高齢者世帯では約6割を占めており、所得の低い世帯の割合が高くなっている(図1-2-14)。

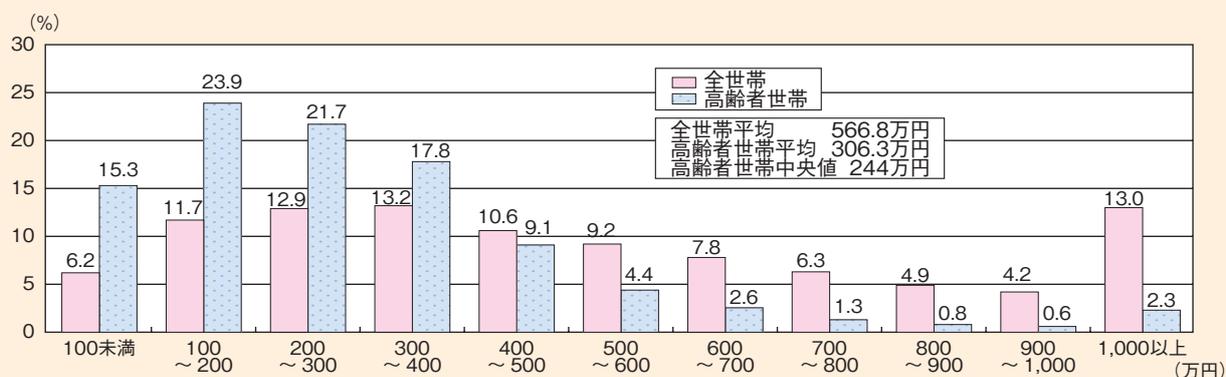
高齢者の被保護者人員(生活保護を受けている者)の推移をみると、65歳以上では5年間で

表1-2-13 高齢者世帯の所得

区分	平均所得金額	
	一世帯当たり	世帯人員一人当たり(平均世帯人員)
高齢者世帯	総所得	306.3万円
	稼働所得	56.2万円 (18.4%)
	公的年金・恩給	209.4万円 (68.4%)
	財産所得	23.0万円 (7.5%)
	年金以外の社会保障給付金	2.5万円 (0.8%)
	仕送り・その他の所得	15.2万円 (5.0%)
全世帯	総所得	566.8万円
		207.1万円(2.74人)

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年)(同調査における平成18年1年間の所得)  
(注) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

図1-2-14 高齢者世帯の年間所得の分布



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年)(同調査における平成18年1年間の所得)  
(注) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

16万8千人増加しており、65歳以上人口に占める被保護者人員の割合は2.25%で、全体の0.69%の約3倍である（図1-2-15）。

また、公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成をみると、約6割の世帯において公的年金・恩給が総所得の全てとなっている（図1-2-16）。

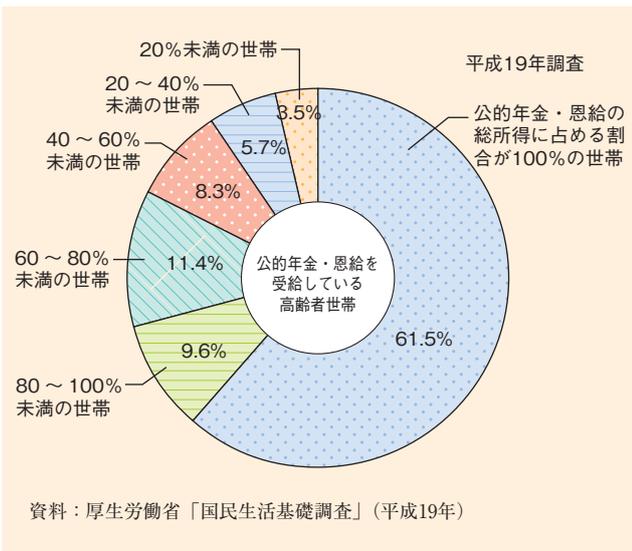
高齢者の所得格差の状況をジニ係数で見ると、平成17（2005）年の調査において一般世帯

では当初所得のジニ係数が0.4252であるのに対して、高齢者世帯では0.8223となっており、高齢者間の所得格差が大きいことがわかる。再分配所得のジニ係数で見ると、一般世帯が0.3618であるのに対して高齢者世帯は0.4129となっており、社会保障給付などの所得再分配の影響で格差は小さくなるものの、一般世帯と比べて格差が大きくなっている。

社会保障給付などの所得再分配によるジニ係数の改善度は、平成5（1993）年以降調査ごとに大きくなっている（表1-2-17）。

所得再分配後の各年代の平均所得（調査時点の全世帯の平均所得を100とした場合）をみると、所得再分配の効果もあり、平成17（2005）年時点で、世帯主が60歳代では95.2、70歳以上では86.8であった（図1-2-18）。

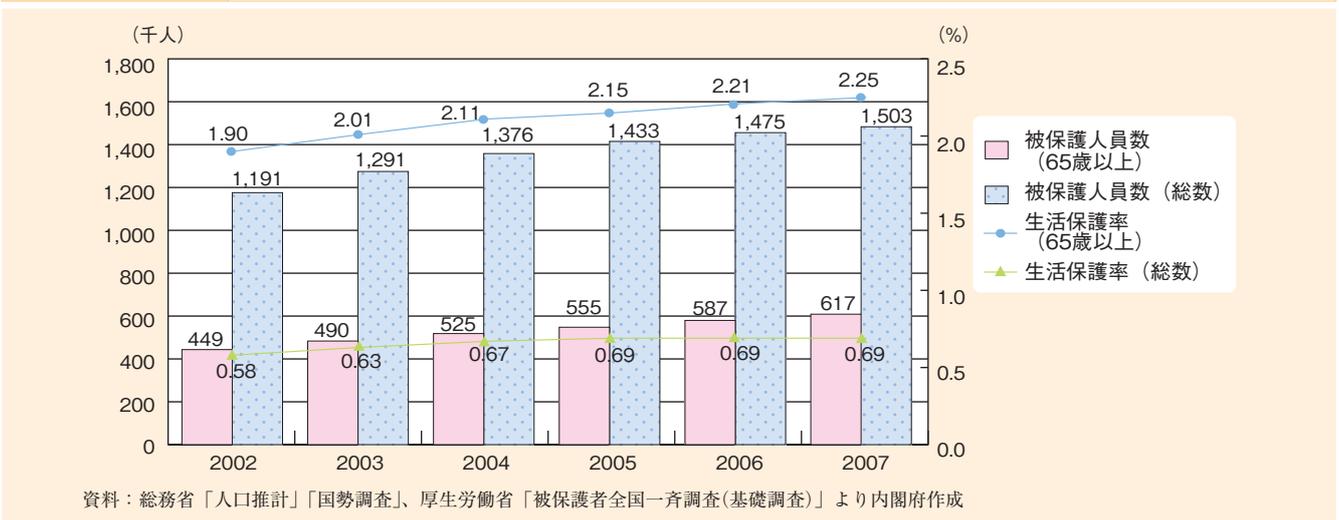
図1-2-16 高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成



### (3) 高齢者の世帯の家計収支は全体で見れば黒字だが無職世帯では赤字

世帯主の年齢が65歳以上である世帯の家計の状況についてみると、平成20（2008）年において、世帯主の年齢が65歳以上である勤労者世帯の可処分所得は一世帯当たり1か月平均29万7,658円で、そのうち消費支出は26万2,650円と

図1-2-15 被保護者人員の変移



なっており、可処分所得が3万5,007円上回っている。これに対し、世帯主の年齢が65歳以上の無職世帯の可処分所得は16万4,312円、消費

支出は20万6,181円であることから、可処分所得が4万1,870円下回っている(表1-2-19)。

表1-2-17 ジニ係数でみた高齢者の所得格差の状況

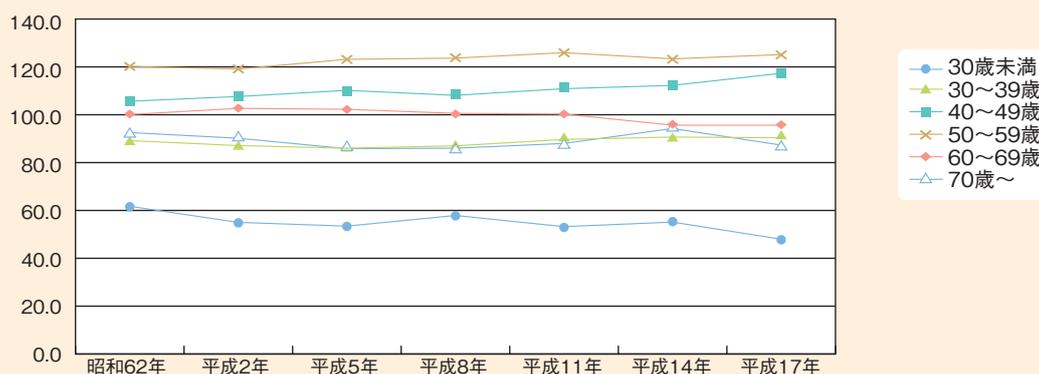
	一般世帯	高齢者世帯	ジニ係数の改善度(%)			
			再分配による改善度	社会保障による改善度	税による改善度	
当初所得(万円)	578.2	84.8				
可処分所得(万円)	536.8	261.3				
再分配所得(万円)	605.8	370.7				
ジニ係数	当初所得	0.4252	0.8223			
	再分配所得	0.3618	0.4129			
	改善度(%)	14.9	49.8			
			平成5年	17.0	12.7	5.0
			平成8年	18.3	15.2	3.6
			平成11年	19.2	16.8	2.9
			平成14年	23.5	20.8	3.4
			平成17年	26.4	24.0	3.2

資料：厚生労働省「所得再分配調査」(平成17年)

(注1) ジニ係数とは、分布の集中度あるいは不平等度を示す係数で、0に近づくほど平等で、1に近づくほど不平等となる。

(注2) 「再分配所得」とは、当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付(現物、現金)を加えたもの。

表1-2-18 世帯主年齢階級別の平均再分配所得の推移



資料：厚生労働省「所得再分配調査」より内閣府作成

(注) 各年の再分配後の平均所得を100とした場合

表1-2-19 世帯主の年齢が65歳以上の世帯の収入と消費

(単位：円)

区 分	勤労者世帯		無職世帯	
	全 体	世帯主の年齢が65歳以上の世帯	全 体	世帯主の年齢が65歳以上の世帯
実収入	486,805	342,850	176,753	187,974
うち勤め先収入の占める割合(%)	(94.1)	(60.5)	(6.5)	(5.1)
社会保障給付の占める割合(%)	(3.5)	(36.2)	(86.0)	(88.7)
実支出	375,371	307,843	231,482	229,844
消費支出	291,498	262,650	207,397	206,181
非消費支出(税, 社会保険料など)	83,873	45,192	24,085	23,663
可処分所得(実収入-非消費支出)	402,932	297,658	152,668	164,312
黒字(実収入-実支出=可処分所得-消費支出)	111,434	35,007	△54,730	△41,870
平均消費性向(%)	72.3	88.2	135.8	125.5
(可処分所得に対する消費支出の割合)				

資料：総務省「家計調査(総世帯)」(平成20年)

(注) 年平均の1か月間の金額

**(4) 高齢者の世帯の貯蓄は全世帯の約1.4倍であるが、300万円未満の世帯も約1割**

世帯主の年齢が65歳以上の世帯（二人以上の世帯）の貯蓄の状況についてみると、平成19（2007）年において、一世帯平均の貯蓄現在高は、2,481万円となっており、全世帯（1,719万円）の約1.4倍となっている。

貯蓄現在高階級別の世帯分布をみると、世帯主の年齢が65歳以上の世帯では、4,000万円以上の貯蓄を有する世帯が17.6%であり、全世帯（10.5%）の1.7倍近い水準となっている。しかし、一方で、貯蓄の少ない者の割合は全世帯に比べて低いものの、貯蓄額300万円未満の世帯の割合は約1割となっている（図1-2-20）。

世帯主の年齢が65歳以上の世帯（二人以上の世帯）について、負債が貯蓄を超えている世帯の割合は4.8%にとどまり、全世帯（21.4%）に比べて低い割合にある（図1-2-21）。

現在の貯蓄に関する60～64歳の意識をみると

高齢期に備える上で、「現在の貯蓄額は不満である（「やや不満である」と「不満である」の計）」と考えるものが64.5%であり、「満足している（「満足している」と「ある程度満足している」の計）」と考えるもの（33.0%）と比べ、多くなっている。また、60歳以上の過去1年間の貯蓄総額の傾向については、「貯蓄額が減った」と回答した者の割合は45.1%と、前回調査から8.9ポイント減少した（図1-2-22）。

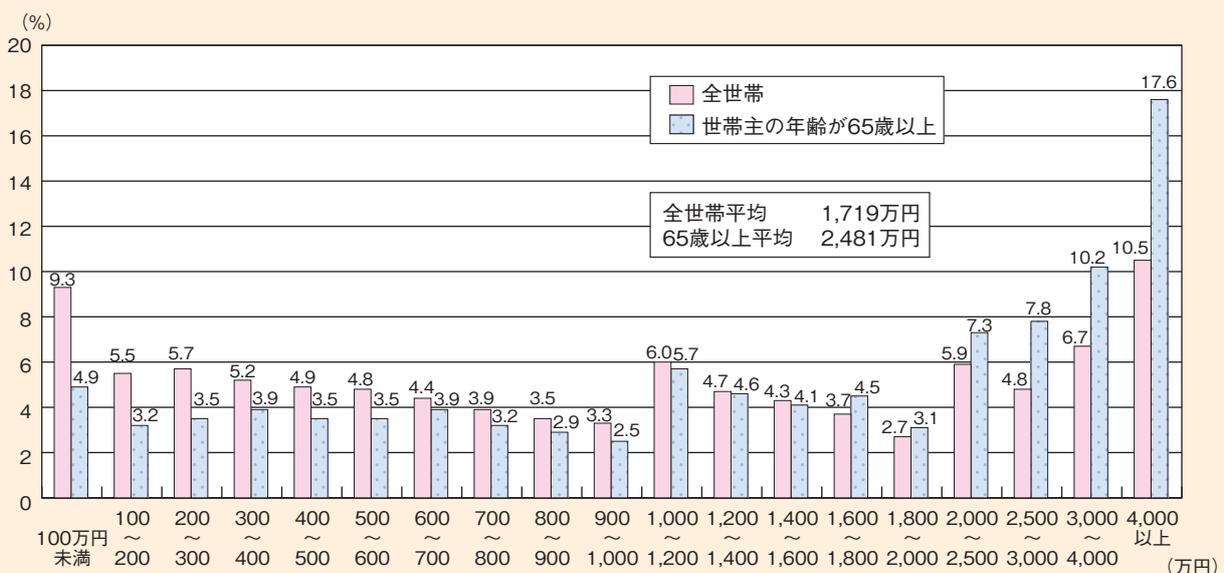
**3 高齢者と健康・福祉**

**(1) 高齢者の健康**

**ア 高齢者の半数近くが何らかの自覚症状を訴えているが、日常生活に影響がある者は4分の1程度**

65歳以上の高齢者の健康状態についてみると、平成19（2007）年における有訴者率（人口1,000人当たりの「ここ数日、病気やけが等で自覚症状のある者（入院者を除く）」の数は496.0と半数近くの者が何らかの自覚症状を訴

図1-2-20 世帯主の年齢が65歳以上の世帯の貯蓄の分布



資料：総務省「家計調査」（平成19年）

（注1）単身世帯は対象外

（注2）郵便局・銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託などの有価証券と社内預金などの金融機関外への貯蓄の合計